

会議録

会議の名称	平成 29 年度第 2 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 29 年 12 月 20 日（水曜日）午後 7 時から 7 時 37 分
開催場所	田無庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者	出席委員：金石委員、田代委員、千葉委員、平山委員、村田委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、梅田委員、渡邊委員、新井委員 欠席委員：仲川委員 事務局：市民部長 大久保、保険年金課長 森谷、国保加入係長 後藤、国保徴収係長 橘
議題	1 諮問事項 平成 30 年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	<事前配布資料> 資料 1 医療分の賦課方式について 資料 2 東京都内の国民健康保険被保険者数・賦課方式（平成 29 年度） 資料 3 平成 28 年度・29 年度の 26 市保険料率比較 資料 4 賦課限度額の状況 <当日配布資料> 資料 5 東京都国民健康保険運営方針（案）の概要（抜粋）及び今後のスケジュール（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
<p>○清水会長 平成 29 年度 第 2 回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。</p> <p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p> <p>○清水会長 今回の会議録署名委員は、千葉委員と平山委員に依頼します。</p> <p style="text-align: center;">傍聴について</p> <p>○清水会長 傍聴の方がいらっしゃる様子ですが、いかがいたしましょうか。 （「異議なし」の声あり） （傍聴者入室）</p>	

2 議 題

(1) 諮問事項

平成 30 年度 国民健康保険料のあり方について

○清水会長

それでは、議題に入ります。資料について事務局から説明をお願いします。

○事務局

国民健康保険制度は、来年度開始となる国保の広域化に向けて、残すところ3ヶ月余りとなりました。新制度の施行に向けて着実に準備を進めていく必要があります。特に保険料につきましては、1月になりますと、市が東京都に納める納付金の確定額、そして標準保険料率が東京都から示されます。そこで、1月に東京都から示される納付金等の確定額を踏まえ、来年度予算の収支状況等を本協議会にお諮りし、平成30年度の本市の保険料率をご審議いただきたいと考えております。

本日、委員の皆様方にご検討いただきたい内容といたしましては、平成27年度から取り組んでまいりました医療分の賦課方式について、計画にどおり3方式から2方式に改定していくことについてとなります。

[配布資料の確認及び説明]

○清水会長

質問がありましたらお願いします。

○金石委員

聞き漏らしたのかもしれませんが、1番の国民健康保険料の2方式移行計画で、平成27年度から平成30年度までだいたい3,000円ずつ上がっていくということですが、これはずっと上がっていくのでしょうか。それとも、何年度まででということなのでしょうか。

○事務局

資料3をご覧くださいと思うのですが、西東京市が一番下の欄にございます。西東京市では、医療給付費の保険料を所得割、均等割、平等割と3つの方式で賦課おります。それを、東京23区や、現在、他市も2方式ということで、所得割と均等割だけで賦課しようと変更しておりますので、西東京市も3方式の平等割の部分をなくし、その分を均等割に移行するというのを、平成27年度から4年間をかけて行っております。平成29年度において、あと2,800円が平等割に残っておりますので、これを平成30年度に均等割に移行することにより平等割がゼロとなります。そこで2方式が完了します。今後の保険料については後ほどお話ししたいと思っておりますけれども、とりあえず平成30年度は2方式が完了することを目指すということでございます。

○金石委員

毎年上がるというわけではないのですね。

○清水会長

以前は、所得割、資産割、均等割、平等割という4方式だったのですね。それを資産

割をなくして所得割、均等割、平等割の3方式にしました。そして現在、平等割をなくして2方式にするということで、平等割の部分を均等割に持ってきたということです。

○金石委員

わかりました。ずっと続くのかと思って。

○清水会長

その他、ご質問はいかがですか。田代委員はありますか。

○田代委員

質問はございません。計画どおりでよろしいと思います。

○清水会長

千葉委員は。

○千葉委員

計画どおりでいいと思います。今、ここでお尋ねすることではないと思うのですが、その後の先ですよね。保険料が少しずつ上がる、いわゆる激変緩和というのが、都全体の中でも3分の2が激変緩和の対象になると。要するに、新しい方式に変わった時に、差があって、それは西東京市にも入っているのかどうなのかとか、これは先のことかもしれないけれども。

○清水会長

先のことか心配になる部分があったので、市と調整し基金という形を作ったのです。

○事務局

2年分で2億円を確保しています。

○清水会長

皆様のご意向で基金に積んで、それを何かの時にということになりました。

○千葉委員

保険料が急にまた上がるということはないと。

○清水会長

当時の職員の方が調整してくださって、基金という形で残すように働きかけをしていただいたということです。

平山委員、何かありますか。

○平山委員

このまま、2方式に移行を是非進めてもらったほうがいいのではないかと思います。

○清水会長

村田委員、どうぞ。

○村田委員

全く同じ意見でございます。このままで進めていただければと思います。

○清水会長

指田委員、どうぞ。

○指田委員

今まで苦勞してここまできたので、このまま行ければと思います。

○清水会長

岸保委員、どうですか。

○岸保委員

私も、このままでよろしいかと思います。

○清水会長

浅野委員、いかがですか。

○浅野委員

2方式でよろしいのではないかと思います。

○清水会長

長谷田委員、いかがですか。

○長谷田委員

はい、計画どおりで。ただ、消費税がこれから先上がるので、保険料はそんなに上がらなくても消費税などで苦しめられてくると、保険料も高いなど思われてしまうかもしれないので、そこら辺は言ってもしょうがないですけども、そんなことも考えました。

○清水会長

梅田委員、いかがですか。

○梅田委員

計画どおりでいいと思います。

○清水会長

渡邊委員、いかがですか。

○渡邊委員

これまで計画どおり進めてきて、極めて順調に移行してこられたと思うのですね。それで、いよいよ最後の段階の締めくくりで、このとおり進めていくのが適切だと私は思います。

○清水会長

はい。新井委員、いかがですか。

○新井委員

私も2方式でいいと思います。先に2方式でやっている17市の保険料の範囲内に入っているので、順調に移行できるのではないかと考えています。

○清水会長

土方会長代行、いかがですか。

○土方会長代行

そのまま進めていただいてよろしいと思います。

○清水会長

先ほどの説明で、国は医療給付費の54万円を4万円増額予定という話でした。平成30年度予算の収支を見た結果、賦課限度額を改定しなければならないとなった時は、皆

さんのお知恵を拝借するようになるのだらうと思います。それでは、2方式で検討させていただいてよろしいでしょうか、ご確認させていただきます。

(「異議なし」の声あり)

○清水会長

ありがとうございました。2方式ということですので、事務局、お願いいたします。

○事務局

ご審議ありがとうございました。ご承認をいただきましたので、次回の運営協議会の際には、本日の意見を踏まえた内容で平成30年度予算案における収支バランスの把握の際に反映させていただきます。

○清水会長

そうしますと、1月に都から示されるということですね。

○事務局

はい。

○清水会長

それによって、きちんと私たちが検討しやすいような資料を出していただきたいと思っています。

それでは、次に行きます。

(2) その他

○清水会長

次第の(2)「その他」ですが、東京都の国民健康保険運営方針(案)についてご説明をお願いします。

○事務局

[配布資料の確認及び説明]

○清水会長

ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

○田代委員

単純な質問ですが、国が定める赤字市町村と書いてありますが、西東京市は該当するのでしょうか。

○事務局

西東京市の場合、当初予算で約20億円の法定外繰入金を入れていきますので、赤字市町村に該当します。

○田代委員

市町村の考え方ですので、例えがいいかどうかわかりませんが、非常に潤沢な資金を持っている自治体では、相当補填しているのではないのでしょうか。そういったところの補填も一切無理ということでしょうか。

○事務局

法定外の繰入金である以上は、それは削減しなければならないということです。

○田代委員

それは一律、どこも例外はなくてということではよろしいのでしょうか。

○事務局

そうですね。削減・解消しなさいということです。

○田代委員

あと医療費関係が全国平均と比べて高いところは、市町村で努力するとしても限度があると思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

○事務局

確かに医療費は毎年上がっておりますので、国等に対し、補助金等を上げてくださいということを常々市長会等を通じて申し上げております。引き続きあわせてやっていく必要があると考えております。

○清水会長

あとよろしいですか。何かありましたらどうぞ。とにかく、12月末に国から通知が示されないことにはわかりません。

○事務局

はい。その状況を見て、東京都からも一定程度その辺の考え方を示すということですので、それを踏まえて、市としても考えてまいりたいと思っております。

○清水会長

それでは、このことについてはよろしいのでしょうか。そうすると、1月にはしっかりまた皆さんと知恵を出し合って検討しなければならないということですね。

(次回の日程調整)

○清水会長

第3回を1月23日。予備日として、場合により第4回を1月30日といたします。

3 閉 会

○清水会長

それでは閉会します。どうぞ、よいお年を。

午後7時37分 閉会